

## 令和5年度 第1回 大崎町総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和5年8月22日（火）  
14時から
2. 場 所 役場庁舎2階応接室
3. 出席者 東町長  
穂園教育長  
溝口教育委員・二見教育委員・吉田教育委員・小野教育委員

- 【構成員】 管 理 課（岡留課長・井元係長）  
社会教育課（鎌田課長）
- 【事務局】 総 務 課（上橋課長・高辻主事）
- 【町長部局説明者】 保健福祉課（岩元課長・胡摩係長）
- 【教育長部局説明者】 金ヶ江指導主事

### 4. 会次第

(1) 開会

(2) 町長あいさつ

(3) 協議

1) 教材開発プロジェクトについて

2) 子育て施策の取組みについて

3) 大崎町教育振興基本計画及び大崎町教育大綱について

(4) 閉会

## 【協議内容】

### (1) 開会・・・総務課長

それでは、ただ今から令和5年度の大崎町総合教育会議を始めさせていただきます。

私は総務課の上橋でございます。よろしくお願いたします。まず開会にあたりまして東町長がご挨拶を申し上げます。

### (2) あいさつ・・・町長

それでは、総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、お忙しい中、本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃から本町教育行政の推進に御尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが5類に移行されました。令和元年に世界で初めて感染症が報告され、また、我が国においても、令和2年に感染者が確認されて以来、またたく間に全国へと感染が拡大し、以後3年以上もの長きにわたり、未知のウイルスとの戦いを強いられました。

このような中でも、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続していく必要があります。感染症対策と教育活動の両立に大変な御尽力をいただいた教育委員会の関係者の皆様をはじめ、学校現場の教職員の皆様に心から感謝を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症は完全に終息したわけではありません。引き続き、自主的な感染対策など、感染の再拡大の防止に留意していただく必要があると思っております。新型コロナウイルス感染症は様々な教訓をもたらしました。これらの経験を活かし、本町行政の推進に努めてまいります。

いよいよ大崎町では初めてとなる国体が来月16日から19日までの4日間、開催されます。当初、令和2年に開催される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年に延期して開催されます。

また、令和6年に開催される佐賀県大会からは名称が「国民スポーツ大会」に名称変更されますので、「国民体育大会」としては今回が最後の大会となります。国体自体が延期されたのも史上初であります本当に特別な大会となります。このような大会に携われることを誇りに思いますし、競技会の成功は当然ながら、来町される選手団や関係者へ本町の魅力をPRし、町民の皆様のスポーツをする・観る・支える気運醸成のきっかけとなるような大会にしたいと考えております。

さて、私が町政6期目に挑戦するにあたり「教育環境の充実」と「子育て支援」を公約のひとつに掲げさせていただきました。大崎町の未来を担うのは子供たちであります。その子供たちの

教育環境を充実させることは重要な施策のひとつであります。本年度は、菱田小学校屋内運動場の大規模改修工事や大崎小並びに大崎中学校の特別教室棟の空調設備設置工事を実施するなど、今後も計画的に学びの環境改善に取り組んで参りたいと考えております。また保護者の経済的負担軽減対策として、これまでの給食費助成制度の拡充や中学校入学時の支援制度に加え、小学校入学時における支援制度を新設するとともに、新たに保育料の無償化に取り組むなど子育て支援にもこれまで以上に力を注いでいきたいと考えております。部活動の地域移行、児童・生徒の学力や体力の向上、生涯学習の充実など、本町の教育行政を取り巻く課題は多々ございますが、教育委員会と町長部局がしっかり連携しなければ、なかなか解決できないことも多いということで、この総合教育会議が位置付けられていると思っております。

本日の総合教育会議で取り上げております3つの協議事項は、子供たちが豊かな人生を送れるようにすること、誰一人取り残さないといったことを深く関わるテーマでもあります。教育委員会の皆様とさまざまなテーマで協議をさせていただいて、また協議したことを、これからの町政運営に有効に活用できるようにしたいと思いますので、本日は限られた時間ではありますがけれども、活発なご意見をいただき、ご審議のほどお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

### (3) 協議・・・総務課長

ありがとうございました。続きまして協議に入らせて頂きますが、総合教育会議の設置要綱第3条の規定によりまして議長は町長が務めることとなっております。町長よろしくお願いいたします。

### 議長（町長）

それでは私のほうで進めさせて頂きたいと思っております。早速協議に入りたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

まず「(1) 教材開発プロジェクトについて」でございます。昨年、教育委員会、教職員、SDG s推進協議会との協同により、SDG sに関する教材や授業づくりの検討が行われ、本年度から各学校において、大崎町の環境への取り組みの理解と未来へ創造力を高めるSDG sに関する授業が実践されていると思っております。

教育委員の皆様は既にご承知のことと思っておりますが、本日は、金ヶ江指導主事から教材開発プロジェクトの概要と教材の活用状況について説明を受けた後、皆様からの質疑応答に入ろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、金ヶ江先生、よろしくお願いいたします。

### 金ヶ江指導主事

こんにちは、指導主事の金ヶ江です。よろしくお願いいたします。では本日は大崎町SDG sに関する教育の実践についてということで発表させていただきます。

三つ発表するんですか、一つ目は、昨年度行いました地域発信による大崎町の SDGs に関する教材開発プロジェクト。二つ目が各学校の取り組みです。全ての学校で SDGs の取り組みをしているんですけども今日は大崎小と菱田小に絞って説明をいたします。三つ目が、プロジェクトの成果と課題について説明をいたします。よろしくお願いします。まず、地域発信による大崎町の SDGs に関する教材開発プロジェクトです。ゴールがこれを作ったことになるんですけども、これを作るまでの流れを説明いたします。

大崎町 SDGs 推進協議会が令和 3 年 4 月に発足しました。推進協議会の理念が、持続可能な未来をつくるプロジェクトということなんですが、この一つに子どもたちの育成というプランがありました。また大崎町の 2030 年の未来のビジョンの中にも SDGs を通した子どもたちの育成というものがありました。推進協議会が学校に直接プロジェクトの依頼をするにはすごく壁がありました。そこで教育委員会にどうか学校と SDGs 協議会を繋いでもらいたいという打診がありまして教育委員会が主体となって教材開発に向かうこととなります。SDGs 推進協議会から 8 月に打診がありました。大崎町教育委員会は令和 4 年度に 10 回開催しましょうということで教材検討委員会を立ち上げて 10 回行うんですけども最後には検証授業ということでこの教材を使った授業を行ってみましょうという流れで行いました。実際にどういう子どもたちを育てるといいう目的でどういうことをやっていけばいいのかを考えていきました。

10 回の内すぐ教材作りにいくのではなく先生方の考え方とか、埋立地の見学などをしていただきました。先生方はですね大崎町に住んでいらっしゃる方が少なくてですね、鹿屋市とか志布志市から通われてる方が多くてですね。実際に大崎町のごみの処理について詳しい方があまりいらっしゃらなかったということで、まずは大崎町の実情を見てもらってから、その意見をもとに第 4 回から授業を執るということになっていきます。第 5 回にはいろんな知識のある方から話を聞いて広い視野で作っていくこととなります。第 6 回に系統表と授業案を作成しますが第 7 回に目白大学の中山先生にご講義をいただいて作っては修正作っては修正という形で作っていったそうです。そして、最終的には冊子を作ることとなります。

検証授業です。子どもたちに実際に生ごみを燃やしてもらうんですけどもなかなか燃えなかったそうです。「燃やすにはどうしたらいいだろう」といった時に「もう少し生ごみを乾燥させた方がいいんじゃないか」とか「油を足した方がいいんじゃないか」という意見が出て、物を燃やすということはすごく大変で難しいと実感したそうです。その後教室に戻って昔、大崎町はどのようにごみを処理してたのかっていうことの話聞いて焼却炉を作らないという判断をしたのか、埋立地はどんな状態とか、そのような話を聞かせて子どもたちに考えさせる授業をしました。これで教材作りと授業の検証という 1 年間の流れになります。

そこで令和5年度はどんな取組みをしているかという説明をいたします。これは南日本新聞で  
ごみゼロの日で大丸小学校がリサイクルの見学に行った時の新聞記事になります。まず大崎小学  
校のSDGsの取組みについて説明いたします。ごみの分別とか牛乳パックの分別などは全ての学校  
で行っております。大崎ピカレンジャーという校区内清掃活動ということが行われます。ごみ拾  
いをして、水で洗って、ごみの分別をして、最後に一般ごみに捨ててだすという一連の流れで  
す。社会科見学は4年生で行っております。堆肥センター、埋め立て処分場、リサイクルセンタ  
ー、SDGs推進協議会の説明を聞くというものになります。大崎小学校の特色といえば、子どもエ  
コクラブというものに5年生が加入をしております。子どもエコクラブは日本全国でやっている  
クラブなんですけど環境問題について考えたことを最後に壁新聞にしてコンクールに出すという流  
れになります。これを大崎小学校の5年生がやっております。

大崎小学校の今後の取組みですが、SDGs専用掲示板の設置、サーキュラヴィレッジ大崎町を中  
心に本校の取組みを可視化、SDGsの取組みの教材化、町教材作成委員会との連携になります。  
ここに書いてはいないんですけども、令和6年度に水アブの幼虫を育てて、それを豚や牛の飼  
料にする食の循環を大崎小でまずやってみようという話になっているところです。続いて、菱田  
小学校のSDGsについてです。菱田小学校は委員会活動で年間を通してリサイクルをしているとい  
うことがあります。5・6年生の「ともにつなごう 未来の大崎町」では、昨年度はテレビ局を招  
いて授業を公開しました。堆肥センターの見学や最終処分場の見学などを年間計画に取り入れて  
います。4年生は社会科見学でそおりサイクルセンター、菱田水源地、大丸下水処理場などの見学  
を行っております。菱田小学校の今後の取組みとしてはSDGs推進協議会との共同授業の実施、  
Well-beingを目指した取組みの強化、児童が描く未来の菱田の町づくりを地域に発信などがあり  
ます。

菱田小学校の特色は地域や保護者をいつも学校に招いて共同でやるということが特徴であり  
ます。教育委員会がどのように学校をサポートしているかということ、まず広報活動です。第2回  
オープンサポート実践研究会というものがオンラインであったんですけどもここで大崎町SDGs  
について発表を行っております。まず学校の支援としましては見学施設や講師の紹介、学校との  
連絡調整、見学バスの手配、特色ある学校づくりの推奨ということを支援として行います。あと  
各種推薦というものがあまして、今年度は環境美化教育優秀校として菱田小学校を推薦してい  
ます。へき地・小規模校教育優秀校推薦として持留小を推薦しています。こういうふういろん  
なところに推薦を出してアピールしていきたいと考えています。

課題と成果についてですが、まず先生がこのプロジェクトを通して現実の話が必要だとか、子  
どもたちによく染みついた体験だった振り返っています。子どもたちは、安心・安全に暮らせる  
ために、リサイクルを続けたい、地球温暖化を食い止めるためにリサイクルをがんばりたい、こ

の学習でもらったバトンを次の人たちへ渡していくために、リサイクルをがんばりたいなど振り返り自分たちのリサイクルの価値付けができていいるのかなと思います。

課題につきましては令和5年度は、すべての学校でSDG sの学習を取り入れていきます。これは人事異動等で熱が冷めていかないように定期的にこのような学校を巻き込んだ取り組みをして熱が冷めないようにしていかないといけないということです。学校がSDG sの学習が盛り上がりればそれに応えられるような環境といいますか、学校があれをしたい、これがしたいといった時に教育委員会がそれに応えられるように準備も必要だと思います。これは先生たちから出た課題なんですが大崎町で育った子どもたちは27品目に分けることが当たり前。燃やせるごみとか燃やせないごみという言葉も教科書で学んでいるような感じです。だから外の世界を知らない、自分たちが良いということも比べるものがない。もし大崎町を出たときに大崎町の凄さなどを本当に理解してくれるんじゃないかと思います。まだ子どもたちの実感として今は大崎町と比べる対象がないので実感が薄いかなということが課題としてあります。以上で発表を終わります。

資料を添付しておりますが、15ページが大崎小学校から提出がありました大崎小学校の取り組み。16ページが菱田小学校の取り組みをまとめたもの。17ページが私がオープン実践研究会で発表した内容。18ページが今回発表した内容になっております。最後のページに大崎町のランドデザインを載せておりますが、このランドデザインの中に一番下の土台というところの上から2番目に幼・保・小・中をつなぐ（連携推進、環境学習日本一）とあるんですが、教育委員会のランドデザインをもとに各学校で実践していきますので、教育委員会が指針を示して引っ張っていききたいと思います。

議長（町長）

ありがとうございました。各学校の取り組みを丁寧に説明していただいて、こんなふうにして勉強しているんだとか色んな現場策を行いながら知識や認識を高めていただいているんだなと感じたところであります。本当にありがとうございました。

ただ今、教材開発プロジェクトについて説明がありましたが、皆さんからご質問等ございましたでしょうか。

昨日は夕方に環境拠点整備ということで会議を行っていたんですけれども町としてはリサイクルの拠点を整備していこうということで旧相互信用金庫の建物で環境学習の場にもっていききたいなということで少しずつ前に進めているという状況で昨日は1回目の会議をしたところであります。今非常に外国人の方々もたくさん転入されていますし、リサイクルを始めて平成10年度の缶、ビン、ペットボトルの3品目から始めて今年で26年目になりますので、そういったことをしながら日本でも14回のリサイクル一位を取って大崎町の注目度も高いですけど、多文化社会・共生社会となってきておりますのでそういった方々も自由に勉強できるような拠点施設を整備していこうということで、今1回目の委員会を行ったところであります。

また全国から注目を集めているということで、昨日も金沢工業大学の先生方が来られて、大崎中学校でビヨンドSDGsということで大崎中学校の先生方向けにお話をされたところでもあります。また新潟県の市長さんから大崎町の取り組みを知りたいので資料を送ってほしいと依頼があったところでもあります。SDGsの取り組みとカリサイクルの取り組みとか焼却炉を作らないとかそういったことを進めていること自体が珍しいのか、今の時代にあっているのかとても研修も多いです。子どもたちが大崎町でそういった分別を学んでいくそういった環境教育ができていることはとてもありがたいと思っております。また色んな政府の関係者や国会議員の方など国内外から視察に来られることがある。政府関係者が来られた時はSDGsについての環境教育とかを国全体でやるようにしてくださいと先般も内閣府の政務官にお願いしたところでありましたけれども、色んな課題の中でやっていただいているところでもあります。

私からは以上になりますが他にご質問等ある方はご意見をお願いします。

議長（町長）

次に移ります。2番目になりますが「子育て施策の取り組みについて」でございます。

国では、本年4月に「子どもが真ん中の社会を実現する」ことを目的に「こども家庭庁」を創設し、社会全体で子供の成長を後押しすることとしております。

また、岸田首相は「異次元の少子化対策」の実現に向け、すべての子どもと子育て世帯を切れ目なく支援することなどを柱として、政策内容を強化していくことを明らかにしています。

少子高齢化による人口減少は、本町のみならず全国的な重要課題でもあります。これまで本町においても出産期から子育て期に至るまでの経済的支援や保育環境・教育環境の充実に向けた取り組み、移住定住対策など、重点施策として取り組んでまいりましたが、少子化や人口減少に関して、歯止めがかかっていない状況であります。

本日は、主に小学校就学前の子育て施策について、意見交換をお願いしたいと思っておりますので、まず担当課から現在の取り組みについて説明をお願いします。

保健福祉課長

こんにちは。保健福祉課の岩元と申します。よろしくお願いいたします。

保健福祉課では、妊娠期から、出産・育児、保育などの子育て、生活困窮やDV対応、障害者の福祉、そして、高齢者の暮らしや介護まで、人生のすべての世代の生活に関わっております。

その中で、これからの日本、そして、地域を担う、子どもたちや、こどもを生き育てる方々が、尊厳をもって、健やかに成長・生活できるよう、支えることが重要になっております。

本日は、国のこども施策をおさらいしながら、本町のこども施策の取り組み状況についてご説明させていただきます。

お配りしている資料をもとに説明させていただきます。

資料は左上に○1のマークがありますが、これが1ページ目になります。

1 ページから 6 ページまでが国の資料で、7 ページが本町のこども施策に関する資料になります。国の資料の説明は、なるべく簡単にさせていただきます。それではご説明いたします。

先ほど、町長からもありましたように、岸田首相は、「異次元の少子化対策」と銘打ちまして、「少子化問題は待ったなしの課題」と捉えて、「子ども関連予算の倍増」など、子ども政策に力を注ぐことを掲げていることは、ご承知のところだと思います。

そこで、国は、「こども基本法」を制定し、本年4月1日付けで施行いたしました。目的にありますように、「次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として、等しく・健やかに、成長することができ、子どもの心身の状況や置かれている環境等にもかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指して、こども施策を推進する」とされております。

基本理念は6項目、掲げられておりますが、全てのこどもの、「個人としての尊重」や「基本的人権の保障」、「差別を受けることがないようにする」ことを第一に、「養育、生活、愛され保護されることなどの福祉にかかる権利の保障」であったり「年齢や発達の程度に応じて、こどもたちの意見を尊重し、最善の利益を優先することを考慮」されたり、「家庭を基本とした養育が行われるような支援」や「子育てに喜びを実感できる社会環境の整備」などが基本理念として掲げられております。

そして、これらを達成するために、「こども政策推進会議」をこども家庭庁内に設置し、「こども大綱」を策定するなど、こども施策を総合的に推進することになっております。

2 ページ目をお開きください。ここからは、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント」として、「こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設」についてでございます。「常にこどもの最善の利益を第一」に「こどもまんなか社会」として、「こどもの視点で、あらゆる環境を視野に、こどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を後押し」するため、「こども家庭庁」が4月に創設されました。

「今後のこども政策の基本理念」として「こども基本法」の理念をもとに、その政策内容をより具体的に掲げておりますが、ここでは「年齢や発達段階に応じた、こどもの意見や、家庭の基盤である子育ての当事者の意見を反映した政策の立案」に努め、妊娠前から青年期までの一連の成長過程において、適切な保健や福祉、教育等が提供される仕組みであったり、居場所をつくり、様々な学びや体験ができ、Well-being、幸福という意味になります。幸せな状態で成長できるように、家庭や地域等が一体的に取り組んでいくなど、様々な政策の基本理念が掲げられております。

3 ページ目をお願いします。「こども家庭庁の必要性、目指すもの」でございますが、「こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織と専任の大臣が必要として、内閣

府にこども家庭庁を創設し、特命担当大臣に小倉将信衆議院議員が、少子化対策や男女共同参画も兼ねて任命されております。

こども家庭庁は、縦割りをなくした行政を進めていくための司令塔として設置されており、内閣府や厚生労働省の業務の一部が移管されております。また、教育の部分においては、文部科学省のもとで充実されることとして、業務は移管されておりましたが、こども家庭庁と密接に連携することとされております。

4 ページ目をお開きください。こども家庭庁の体制と主な事務でございますが、3つの部門が設置されています。一つは、「企画立案・総合調整」の部門で、長官官房に組織されております。ここでは、「こどもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整が主になっています。二つ目は、成育部門として「成育局」が設置されております。母子保健や成育医療、認定こども園や放課後児童クラブなどの担当部局となっております。三つめは、支援部門として「支援局」が設置されております。様々な困難を抱える子どもや家庭への支援などの担当部局となっております。

5 ページ目をお願いいたします。ここでは「こども家庭庁」の事務や権限についてのイメージ図となっております。先ほども説明いたしましたとおり、内閣総理大臣の下に、こども政策担当大臣を置き、その下に内閣府の外局として、こども家庭庁が設置されております。右にあるように、こども政策に関わる各府省である文部科学省とは幼稚園や保育所に関し、相互協議をしたり、いじめの重大事態に対しては情報共有やその対策を一体的に検討することとされております。厚生労働省とは、医療の関係各法に基づく基本方針等の策定において関与することとされているところです。

6 ページ目をお開きください。ここでは、妊娠前から、18歳までの切れ目のない包括的な支援を実現するための各施策のイメージでございます。妊娠前から、高校卒業までの各省庁が取り組んでいる施策が掲げられておりますので簡単にご説明いたします。妊娠前においては、妊娠に対する相談等の支援を。妊娠から出産・産後においても、その不安を解消するための相談や健康診断等のケアを行っております。それから、乳幼児期においては、未就園児の支援や認定こども園、保育所、幼稚園での、こどもの預かりや育ちの支援、学齢期以降は、義務教育や高等教育を受けることを基本に、いじめや不登校、こどもの居場所づくりとして、放課後児童クラブやこども食堂などによる支援がございます。

経済的な支援としては、児童手当や児童扶養手当、医療費の助成などがあります。そのほか安全対策としては学校や保育所等での事故や性被害の防止、困難な状況としては、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどそれぞれの省庁の施策ではありますが、連携を密にしながら対応していくこととなっております。

そこで、7ページになりますが、本町で取り組んでいる「子育て関係の施策」について、紹介していききたいと思います。ここでは、保健福祉課で関係する業務についてご説明いたしますが、実際は、県や教育委員会、学校とも連携して取り組んでいるものもごございます。

保健福祉課には6つの係がごございますが、そのうちの4つの係で、こどもや子育ての支援に関係しています。赤字は担当する係名を記載しているところです。

まず、妊娠前ですが、妊娠に対する相談のほか、先進医療などを活用した不妊治療に対する経済的な支援として不妊治療費助成を行っています。年間の助成額の上限は、保険適用の場合が10万円、保険適用外や先進医療の場合が20万円という補助をしております。これまで、ありがたいことに、妊娠につながったというケースもごございます。妊娠後の支援としましては、まず国の施策でございしますが、「出産・子育て応援交付金事業」がごございます。これは、「伴奏型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた支援策でございまして、「伴奏型相談支援」は、妊娠の届け出後から、出生後の育児に対する、助産師や保健師による訪問やアンケートによる相談支援等でごございます。「出産・子育て応援ギフト」は、妊娠期に出産を応援するための5万円相当の経済的支援と出産後のそれからの子育てを応援するための5万円相当の支援でございまして、この5万円は商品券等で実施しても良いことになっておりますが、本町ではいずれも現金支給として実施しております。その下の出産祝い金ですが、これは大崎町独自の事業でありまして、新生児1人に対して10万円を支給する事業で、ふるさと応援基金を活用しております。先ほどの事業と合わせますと、出産前後に合せて20万円を支給して支援しております。そのほか、乳幼児や妊産婦の心身の状態など、母子保健の面では、歯科検診や育児相談、各種予防接種、産後ケア事業を実施しております。そのうち、妊婦検診は14回分、産婦検診は2回分までの費用を町が助成しております。「産後ケア事業」の新たな取り組みとしましては、出産から1年未満、子どもが1歳になるまでの間に、育児不安であったり、育児による疲れなどで心身の休息が必要な場合に、助産師等の訪問による相談支援や日帰りでのデイサービス利用、宿泊による疲労回復の事業を始めております。宿泊できる事業所は今のところ、産婦人科である、鹿屋市の寿レディースクリニックと肝付町にあります助産院「ここいやし」と契約しております。宿泊は上限7日間、訪問やデイサービスは上限を14日間としています。今のところはまだ利用実績はございません。また、「親子教室」は、「つくしんぼ教室」という名称で実施していますが、未就園児などの2歳前後のお子さんを対象した教室で、ゆったりと、親子でふれあいながら、遊びを通して、子どもの健やかな発達を支援するものです。毎月1回、保健センターで実施しています。小学校入学前の乳幼児期における取り組みとしましてはこども家庭係が担当する事業を掲げておりますが、「地域子育て支援センター」は、「ひよこクラブ」の名称で、子育て中の親子の交流の場として、大崎幼稚園内に開設しており、相談支援や情報提供などの援助も行っております。

「チャイルドシートの貸し出し事業」は、里帰り出産などで一時的にチャイルドシートが必要な場合に、最長3か月間、無償で貸し出す事業です。「保育所等利用者負担金無償化」は、今年度の目玉事業の一つでございます。保育料については一部無償化になっておりましたが、自己負担が必要であった、保育の満3歳未満である3号認定の課税世帯についても無償化にすることにより、これで全ての保育料を無償化といたしました。「延長保育事業」は、保護者の仕事の都合などにより、通常保育時間を延長して預けることができる事業ですが、町内の7園全てが実施しております。ちなみに7園は、保育所である菱田・中沖の保育園と認定こども園である、大崎幼稚園、大丸、大崎、南光、野方となります。「障害児保育事業」は、障害のある児童を預けることができますが、町内では中沖保育所が実施しております。「病児保育事業」は、児童が体調不良の場合で、通常保育所等に預けることができない場合に、医療施設等に預けることができる事業で、これまで志布志市の「井出小児科」に委託しておりましたが、現在、医療施設の都合で休止中となっております。「一時預かり事業」は、教育を行う幼稚園機能を有する認定こども園を利用できる満3歳以上の1号認定の児童を通常の預かりの時間である教育時間の前後又は休業日に預けることができる事業で、町内では、大崎幼稚園と野方保育園が対象になります。

次に小学校入学後の「学齢期」における取組みでございます。「放課後児童クラブ支援事業」は、「学童」とも呼ばれておりますが、特に低学年の児童を持つ保護者が仕事などの理由で、自宅に不在の場合に、こどもの放課後の居場所として、遊びや生活の場を提供するもので、町内保育施設のうち6つの事業所が実施しております。「こども食堂」は、無料または低価格で子どもたちに食事を提供する事業で、そのほとんどが地域住民によるボランティアで運営されております。本町には、野方と大丸、そして5月から開設されました菱田の3か所がございますが、いずれも、県に登録しております。第2土曜日の昼時間に開設しているようです。

次に障害福祉関係の子育て支援ですが、「児童発達支援事業」は、発達支援が必要な未就学児に対して、基本的な動作の指導であったり、知識技能の指導であったり、集団生活の支援等を行う事業で、これまで、志布志市の「にこにこはうす」などの利用実績がございます。「巡回療育訪問事業」は、保健師の保育所訪問と合わせまして、言語聴覚士が同行し、保育士等に対しましての指導助言や相談を受ける事業でございます。「放課後等デイサービス」は、障害等の支援が必要な児童が、学校の授業終了後や休校日に、療育施設等の施設に通って、生活能力の向上のための訓練や社会との交流促進等の支援を行う事業を言います。町内には最近、西井俣集落内に開設いたしました、「はぐはぐ」という「児童発達支援」を兼ねた施設が、1か所のみでございます。この事業も、これまでは町内になかったため、志布志市や鹿屋市、肝付町などの町外施設を利用している方もいらっしゃるようです。

次に子育てのための、経済的な支援でございます。まず、「児童手当」は中学卒業までを対象とした手当ですが、現在、国は対象を高校卒業までに拡充することや所得制限の撤廃を検討しているところです。「児童扶養手当」は、ひとり親家庭の子育てを支援するもので、高校卒業までの児童を対象に受給することができる手当です。この手続きは町の窓口で行い、決定や支給は県の福祉事務所が行います。「特別児童扶養手当」は、重度又は中度の障害がある児童を対象とした手当で、対象は、20歳未満となっています。これも決定や支給は県の福祉事務所が行います。

「子ども医療費助成」は、18歳までの子どもの医療費を助成するもので、保険適用の自己負担分を助成いたします。医療機関で一旦支払ったあとに、指定の口座に振り込まれます。また、住民税が非課税の世帯の場合は、現物給付しております。「ひとり親家庭医療費助成」は、18歳までの子を持つ、ひとり親家庭を対象に、親及び子の医療費を助成するものです。医療機関で支払った保険適用の自己負担分の領収証を役場に提出すると、指定の口座に振り込みます。「養育医療費助成」は、身体の発達が未熟なまま生まれた乳児、いわゆる未熟児に対し、入院や医療費を助成するものです。手続きは町の窓口で行い、支給は県が行います。

そのほか、生活困窮やDV・児童虐待といった、相談や支援については、社会福祉係だけでなく、関係する係が連携しながら、丁寧に対応しております。例えば、ひとり親で精神障害のある生活保護を必要とする保護者と、その保護者を手助けするため、家事や兄弟の面倒をみる、いわゆるヤングケアラーのいる複合的に支援が必要な世帯を支援するため、社会福祉係や健康増進係、こども家庭係、障害福祉係、県や児童相談所、消防・警察、そして教育委員会と連携して、対応するケースもございます。中には当事者に、困り感がないため、なかなか支援に結びつかないケースもあるのが現状ですが、そういった「子どもに不利益」が及ぶことがないような仕組みづくりが課題だと思っているところです。このような様々な事業を展開しているところですが、支援が必要な保護者や児童は以前に比べ増加しているように感じられます。

保健福祉課では、今回、児童福祉係をこども家庭係に名称を変更し、課内の配置換えも行いました。健康増進係が行う妊娠期から出産・医療の手続きやこども家庭係で行う、保育の手続きから、各種相談などを連携して行うため、さらに今後は、「こども家庭センター」の設置も求められておりますが、そのためにも、相談窓口の充実が必要になってきております。そのための専門職の設置が必要になりますが、どの分野も人材不足の状況ですので、人材の発掘も含めて今後慎重に進めていきたいと思っているところです。足早で、説明不足の点もあったかとは思いますが、保健福祉課で実施している「子ども施策の取り組み」はおおまか、このようになっております。このほかにも、不登校対策などにも関わっており、教育委員会や学校との連携はとても重要であります。今後もさらに連携を密にして、子どもたちが笑顔で健やかに成長していけるような

まちづくりを進めていきたいと思っています。私からの説明は以上になります。ありがとうございます。

議長（町長）

ありがとうございました。非常に保健福祉課の業務の範囲は大変広くて高齢者から生まれた子どもまで、あるいは妊娠期からということで、たくさん的人数の中で、それぞれ支援しているところではありますが、支援の内容は、色々説明を受けるんですが、なかなか覚えにくいところもあると思います。ここを聞いてみたいと思うところがあれば聞いて頂けたらと思います。

教育長

7ページの図については、すごく整理されていて保健福祉課の業務内容が年齢別・時期別にまとめられていてありがたいなと思うところでした。学校の校長先生はじめ職員が実際このことをどのくらい理解されているのかと思ったときに、あまりこのような手当てにしても、事業にしても理解されてないんだらうなと私は思ったところがあります。

それで、校長会とか教頭会あるいは職員の色んな研修会があるので、ぜひ今回の説明会だけでもありがたいことだと思うので、説明を受けながら学校現場の方々にもう少し福祉サイドの理解という場を設けたらと思いました。

今ですね、学校のほうでも、例えば不登校にしても母子分離不安とかお母さんと子供の関係であるとか、愛着障害であるとか、色んな家庭での乳幼児期における未就学のところでの子育ての部分ですね。ここが非常に学童期において大事な部分があるので、先ほどの保健福祉課長の意見もあるように教育委員会とその保健福祉課とまだまだ密にしながらやっていくことが大崎町の子ども達をどう見ていくかということで、同じ子ども達が大きくなっていくわけなので、早い時期にそういう繋がり、先ほどもあるように、切れ目のない支援をどうしていくかということ学童期とここがまだパイプが細いのではないかと考えていますので、このパイプをまだ太くしていってお互いに教育委員会もしていけたらと考えています。例えばですが、こういう支援とともに、家庭教育支援ですね。親としてどんな風な教育が必要なのか、スマホだったり、食育だったりという風に教えればいいのかということあまり学校教育の中で教わらない。高校でも家庭科がありますが、具体的な保育などは習わないんです。我々もそうでしたが、親として準備期間の学習するというのが中々少ない。なので、こういう機会が非常にあるので、妊娠期、乳幼児期、そのような検診の時期があるので、社会教育課の家庭教育の部分とタイアップしながら家庭教育に関することをちょっとお母さんやお父さんたちに話してあげる、あるいは読み聞かせのブックスタートでもいいんですが、そういうちょっとしたことを一緒にタイアップしてやるということが非常にいいんじゃないか説明を聞きながら思いました。以上です。

議長（町長）

ありがとうございます。色々詳細にあたっての説明をもっと先生方にもということですので、そういう機会をぜひ作って町の制度ではこういうことをしていますということをやって頂けたらと思います。

挨拶の中でも触れましたが、幼稚園から小学校にあがる時の支援や小学校から中学校にあがる時の支援金だったり、児童一人当たり三万円ずつ支援しておりますが、こちらは入学時に自転車を購入したりとか、ランドセルを購入したりとか十万円くらいかかるということであれば、町の財政から出せるんじゃないかということで、三万円の支援を行っておりますが保護者の皆さんはどう受け止めていらっしゃるかなと少ない、多いとあるとは思いますが、行政としては出来るだけ支援したいということとか、学校給食費を中学校は二千元、小学校は千五百円を支援している。実際、中学校は四千九百円ぐらい、小学校は四千三百円ぐらいかかるというところで、どのぐらい支援できるかというところで制度を作ったり、予算化をしてきたところでもあります。ふるさと納税などを使ってやってきていますので、どう感じているのかなというところでもあります。学校給食にしても無償化の動きがありますので、いつかは国も調査を開始しておりますので、そうなったら国からの支援もあると思いますが、それが無かったときはすべて各自治体の予算の中で出すということになりますので、そういったことを周知したいんですが、その手段が掴めないというところがあります。そういったことも踏まえながら、先生方と会話とか説明とかをしてもらいたいと思います。担当課は是非そういった場を考えてください。他にご意見はなかったですか。

## 二見委員

今回の町の広報誌で拝見したんですが、大崎町で初めて療育の「はぐはぐ」というところが出来て良かったなあと思っているのですが、これまではたぶん鹿屋とか遠いところまでお子さんを連れていくというご苦労が親御さんたちにはあったと思いますが、今どういう状況なのか、お問い合わせなどがあるのかということをお聞かせいただけますか。

## 保健福祉課長

「はぐはぐ」の開設の時に私たちも見学をさせていただきました。他の事業所よりも少し進んだ部分でゲーム機を使った学習支援といったものもあって非常に良いところではありました。高速の乗り場からも近いので町外からも通えるのかなと思ってまして、また、町内の方からも問い合わせがありまして、町内利用も進んでいるんじゃないかと思うんですが、中々それだけではなくて、今まで通り、町外の利用も変わらないというところもあるんですが、遠くまでは負担があるので、高山だったり鹿屋だったり志布志だったりと聞いております。すべてをこちらで把握はしていないんですが、聞いている限りそういったところの利用が今でもあるようです。町内ができたので助かっている、そこが使えるようになった方がいるのも事実です。

## 二見委員

ありがとうございました。

溝口委員

私からもよろしいでしょうか。夏休み入ってから報道で夏休みに入って子どもさんが家にいるわけですね。今まで学校給食があって、昼ご飯は親が準備しなくてもよいということであったんですが、昼ご飯を家庭で準備することになって、昼ご飯の準備ができない生活困窮の家庭があるということでそれに対する対応とかの報道があったんですが、大崎町において、そのような子どもさんにご飯をあげられないという情報とかはあるのでしょうか。今回の報道は町外のことだったんですが、町内でもあるのか。

保健福祉課長

そうですね、もしかしたらそういった家庭もあるのかもしれないが、学校に通う子でも朝飯を抜いてくるという話も伺ってまして、そういった家庭環境もあるものですから、子ども食堂に通わせたいという話もあるんですが、中々こちら側の思いとは違い、困り感がないといいますか、その家庭世帯がそこに通わせようとしなないというところで、私たちも一番困っているというところで、実際、昼食がとれなかったりする家庭もあると思います。しかし、中々踏み込めない難しい部分でもあります。その場合は話を聞いたときに違う理由で訪問させて頂いたりとか、心がけている部分ではあります。

溝口委員

ありがとうございます。

町長（議長）

色々、ご意見出して頂いておりますが、他にありませんか。無いようですので、次に移らせていただきます。

それでは次の「（３）大崎町教育振興基本計画及び大崎町教育大綱について」でございます。説明をお願いします。

教育長

では私から説明させていただきます。お手元の次期大崎町教育大綱及び教育振興基本計画策定についての案がありますが、資料に基づいて説明いたします。

実はお配りしているものは、大崎町の教育大綱と教育振興基本計画は令和２年度から令和６年度までの５カ年の第三期の大綱と基本計画ができているところで、令和６年できれるということで、趣旨にありますように、令和６年度末で期間が満了するとなっています。国及び県の教育振興基本計画等を参酌し、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえ、第２次大崎町教育大綱及び第４次大崎町教育振興基本計画を一体的に策定するというところで、法的には教育大綱については、根拠法令は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三になります。主体は町長となり、この総合教育会議の中で協議をして教育大綱は決まっていきます。策定

方法については、先ほど説明しました、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して大崎町の実情に応じて策定するとなっております。実は本年の5月に国の教育振興基本計画は閣議決定して策定済みでございます。それを参酌してということになります。そして範囲につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を作っていくこととなります。

また、教育振興基本計画については、根拠の法令は、教育基本法第一七条第二項にあるところで、主体は地方自治体となり、策定方法は、国の教育振興基本計画全体基本的な方針及び講ずべき施策その他の必要な事項を参酌し、大崎町の実情に応じて策定していくということになります。範囲については、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を作っていくということであり、対象の期間につきましては、令和7年度から令和11年度の5年間を作っていくということで、例えば昨年の議会からも質問が出たのですが、今現在は「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」ということでもありますけれども、この辺を改定していくということになると思います。それから、基本的な方針の部分ですが、国もそうですがおよそ2040年以降の社会を見据えた教育政策ということで、2040年度がどんな姿なのかを想定してバックキャストでこれからの5年間でどんな政策していくのかというのがこの方針でございます。本町においては、第3次町総合計画ができておりますので、これに基づいた部分と町教委で昨年度ロードマップを作っていますので、それを参考に作っていきたくと思っています。

先ほど指導主事のほうからもありましたが、大崎の強みという色々な部分であるリサイクルや技能実習生の外国人やふるさと納税のような強みがありますのでその辺を大崎ならではの教育基本の部分ができたら良いと思っています。スケジュールについては、6月には定教のほうでこの大綱と計画策定案を説明したところです。

本日の総合教育会議で策定案について説明しているところです。今後ですが、10月の定教のほうで大崎町教育振興基本計画策定委員会の設置要綱を制定したいと思います。どういう委員の方々を検討してもらおうということで、案を出してもらって、12月に補正予算を上程しまして、明けて2月に第1回策定委員会を開催、5月に第2回策定委員会で大綱と教育振興基本計画の案を作っていく。7月が第3回策定委員会を開催します。

そして、例年8月にあります、第1回総合教育会議のほうで、策定委員会の意見を踏まえて教育大綱の検討を行いたいと思っています。そして9月に第4回の策定委員会を行いまして、10月に振興基本計画の素案の説明。11月に第2回の総合教育会議の実施。そのため来年度については総合教育会議を2回実施して頂きたいと考えています。ここで教育大綱の確定をして定教のほうでも教育大綱の報告をします。12月で議会の全協のほうで教育大綱の報告をして、振興基本計画については第5回の策定委員会で報告、令和7年1月の定教で教育振興基本計画を確定する。そして2月に教育大綱の製本・振興基本計画の製本をします。そして7年4月からは5年の大綱及び基本計画の策定に基づいた施策を進めていくというような形にしたいと思っています。1点だけ思っているのは、この策定委員会の部分の中で先ほど子ども子育て会議とか子どもまんなか社会のものがありましたが、子どもたちの意見を取り入れたい。2040年だと今の子どもたちが大人になっているわけで、どんな大崎の町をイメージし、どんな風になっているのをアンケート等を

子ども子育てのほうでもアンケートを取るのので、ここで教育に関する項目を入れるのを打診はしておりますが、一緒に教育委員会と福祉部門でも話をして別々に取らずに協力して一緒になった部分を子どもたちの意見というのを反映したいと思っていますし、ありがたいと思います。以上になります。

町長（議長）

ありがとうございました。ただいま教育長から説明がありましたけれども、何か伺いたい方はいらっしゃらないですか。こちらは、策定のスケジュールということで、色々お話していただきありがとうございました。

それでは質問も無いようですが、今まで説明いたしました協議1から3までのなかで、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

溝口委員

冒頭に金ヶ江指導主事さんからSDGsの教育実践についてのお話がありましたが、非常に形にした素晴らしい教材開発になっていますが、町民に対するこういう取組みの努力をしているんだという広報を出来れば多くして頂いて、ごみの分別がめんどくさいなどの話がでていと聞いてますので、そういった面からも、こんな素晴らしい取組みをしているんだというのもしっかり広報していただければありがたいなと思います。

総務課長

今、貴重なご意見を頂いたところでございますが、本町においては、毎月広報誌を発行しておりますが、その中でSDGs推進協議会が主となってSDGsの取組み、活動内容などですね、そういったものを入れて周知はしているところではございますけれども、環境教育に絞った情報という意味では若干少ないのかなと気もしますので、また教育委員会とも連携を取りながら町民の方々にも周知を図れるようにしていきたいと思っております。

町長（議長）

ありがとうございます。他にございませんか。

小野委員

このSDGsについてですが、みんな生まれた時から普通にあるものなので、大人のほうが対応していないのかなと思うところなんですけど、する人としらない人で別れてしまう。子ども達はみんなするっていうのが分かっているだけなんですけども。以前、東京でSDGsの展示会というのがありまして毎年11月にあるものですが見学に行ったことがありまして小学校や北海道の中学校とか色々な学校が展示物をしてお話を聞いてくださいという取組みをしていたんですけども、まさに大崎町もそういうものに出て子どもたちにそういう発表をしてもらったらすごく良いんじゃないかと思うんですけど、素晴らしいことをしているんだから、展示会とかに連れて行ってまた、色々な企

業とかも取組みをやっているのです、そういうのを見してみる。また、自分たちの話を聞いてもらえらるとかもあったりして、そういうことも素晴らしいことじゃないかなと思います。あと大崎町の自然も豊かなので、特色のある持留小学校の近くの山について調べるとか菱田小学校の近くの川について調べるとか大丸小学校は海が近いから調べるとかそういう SDG s をすることで環境にどんな影響があるんだよっていうそういうことをしてもいいんじゃないかと思う。分別が大事なんだよ、どうするんだよ、あれをするんだよっていうことよりも、分別するとどんな影響があるんだよって教えていったらいいと思う。

#### 金ヶ江指導主事

分別がめんどくさいとかいうのは、多分他所から来られた人とか他所で生活をしてきた人とかだと思んですけど、大崎で育った人がちょうど 30 歳くらいなんです。30 歳より若い大崎の人はもう完璧に分別が当たり前の感覚なんです。混ざったごみを見ると気持ちが悪いという人なんです。そういう人たちが今から増えていくんです。だから皆、大崎の人たちを注目しているのは若手がですね大崎を広げていく。そういう時代になっていくだろうってなっている。今、育てている子ども達が 10 年後とかに日本を色んなことで引っ張っていったらいいなと思っています。だんだん年数が重なるたびに、分別が当たり前世代が増えていく。だから今がもうひと踏ん張りじゃないかなと思っています。自然に関する取組みは実際にやっていて SDG s だけをやっているわけではなくて、きっかけが SDG s やごみの分別であるわけで、そこから地球温暖化とかそういうところまで、小学校で勉強しています。小学校なので身近なところからスタートするんですけども実際に、自分たちでテーマを絞って選択してやっています。今日の報告では菱田小学校と大崎小学校なんですけれども実は持留小学校でも色々進めておまして、来年はすごい報告が出せるんじゃないかと思っています。また先ほど報告しましたが、水アブは今、日本で最先端の取組みでありまして、それを大崎町の子ども達に取組んでもらおうと東京の企業が声をかけてくれたところでもあります。そういう新しいものにもチャレンジしているというところで注目を浴びるんだらうなと思っています。

#### 議長（町長）

色々なご意見ありがとうございます。以前ですね、リサイクルをやっている自治体で構成している環境に関する、持ち回りでその大会を開いているんですけども、大崎で日本一 10 年達成の時に公民館に国の環境省の方に来ていただいて、大崎小学校の子ども達がほんとに大崎町はいいねと思っていただけた。今そんなお話を聞きながら、やはりこの山のこと、海のこと、川のことそれぞれが改善策があったりとか、それぞれ環境を良くしていかないといけないわけで、海の恋人が森であったりとか、そんな共に環境を浄化していきましょうとかあったりするのです、そういったことを研究しながら大会の場で発表していく企画っていいなと思ったところでした。なんらかの形を考えていけたらと思います。また、大崎町のごみの問題は非常に全国でも有名なんですけど、町内でも色々ありますので、予算等もありますので、そういった中でも子ども達の声を聞いていただいたりとか、SDG s 推進協議会には年に 2 回は報告会を開いてもらっているのです、もっ

とその中身を詳しく汲んでいただいたりとか、そういったところもより PR が必要だなと思ったところです。水アブについては東京大学から依頼をされて家畜の飼料のタンパク源になると、これから時代が地球温暖化とかなって行って食料の飢饉といいたいでしょうか、そういった問題になってきた時にやはり家畜の餌の飼料になるという実験の先端で大崎小学校に日本で初めて入ってきておりますので、虫をみたらわかると思いますが、バッタとかみたいにタンパク源が豊富みたいですので飼料として開発していこうと、それを小学校で行うということをやっていくみたいです。この環境を色々やっていると色々な相談が思わぬところからやってくるので、いかにしてそれに応えられるかっていうのを課で検討しながら、やってみましょうとか、その中で学校にお願いしようとかまた色々な所をお願いしようとか、先ほど先生からお話があった実証実験をやっているところです。色々ご意見ありがとうございました。

議長（町長）

貴重な意見をたくさん出していただいて、ありがとうございました。他に無いようであればここで閉会をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、総合教育会議を終了します。色々ありがとうございました。